

大学番号 09

平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 23 年 6 月

国立大学法人
岩手大学

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人岩手大学

所在地

岩手県盛岡市

役員の状況

学長名 藤井 克己 (平成20年6月5日～平成23年6月4日)

理事数 4名 監事数 2名

学部等の構成

人文社会科学部

人文社会科学研究科 (修士課程)

教育学部

教育学研究科 (修士課程)

工学部

工学研究科 (博士前期・後期課程)

農学部

農学研究科 (修士課程)

連合農学研究科 (博士課程)

学生数及び教職員数 (平成22年5月1日現在)

学生数 (括弧内は留学生数で内数)

学部

人文社会科学部 995名 (12名)

教育学部 1,164名 (2名)

工学部 1,986名 (25名)

農学部 1,019名 (4名)

大学院

人文社会科学研究科 (修士課程) 38名 (5名)

教育学研究科 (修士課程) 77名 (12名)

工学研究科 (博士前期課程) 409名 (20名)

工学研究科 (博士後期課程) 58名 (15名)

農学研究科 (修士課程) 144名 (8名)

連合農学研究科 (博士課程) 120名 (36名)

(附属学校 1,376名)

教員数 506名 (うち、附属学校教員数 85名)

職員数 274名 (うち、附属学校職員数 9名)

(2) 大学の基本的な目標等

(前文) 大学の基本的な目標

岩手大学は、地域における知の府としての役割を果たす教育研究の場、すなわち、岩手の風土に根ざした“イーハトーブの学び舎”として、教育、研究、社会貢献活動を推進する。教育については質を保証する教育プログラムの展開、研究については本学の特色を活かした地域課題研究及び独創的な研究の推進、社会貢献については教育機関・自治体・産業界などとの連携強化を図る。これらの取り組みを通して、国際的な視野を持ち、幅広い教養と深い専門性を備えた多様な人材、高度専門職業人及び研究者の育成を目指すとともに、持続可能な共生社会の形成に寄与することを使命とする。

(3) 大学の機構図

別添 (2頁参照)

全体的な状況

岩手大学は、第2期の方向性として、地域における知の府の役割を果たす「岩手の風土に根ざした“イーハトーブの学び舎”」として、教育、研究、社会貢献活動を推進することを目指している。その中で、国際的な視野を持ち、幅広い教養と深い専門性を備えた多様な人材、高度専門職業人及び研究者を育成し、持続可能な共生社会の形成に寄与することを使命として、教育については、質を保証する教育プログラムの展開、研究については、本学の特色を活かした地域課題研究及び独創的な研究の推進、社会貢献については、教育機関・自治体・産業界などとの連携強化、を基本的な目標に掲げ、第二期中期目標30項目、中期計画62項目を設定した。

中期目標・中期計画を達成するために、平成22年度は、教育研究等の質の向上に関する計画として62項目、業務運営・財務内容等に関する計画として36項目、合計98項目を年度計画として設け業務に取り組んだ。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

教育内容及び教育の成果等

- 全学共通教育の充実を目指して、『『21世紀型市民』の育成と質保証』をテーマとして「第1回岩手大学共通教育シンポジウム」を開催した。シンポジウムの第一部では「岩手大学全学共通教育のあり方をめぐって」と題して、本学の共通教育の歴史や特徴、課題等について意見交換等を行い、全学共通教育を担当している教員間で、ESD（持続可能な発展のための教育）に関する目標の共有化を図った。第二部では「学士力のあり方をめぐって」をテーマとして、本学が目指す学士力の方向、課題等について議論を行った。
- 教育の質を保証する取組の一環として、学士に求められる学習成果を明確にし、学位授与の方針を定めるため、教育担当理事の下に設置している理事室において本学の人材養成目的に相応しい「学士力」について検討し、第一次案を取りまとめた。
- 国際的視野の育成を図るための教育プログラムとして、「準備教育・短期間の海外研修・研修後教育」をセットにしたサンドイッチ型プログラムを開発試行した。準備教育ではMoodle（インターネット上で授業用のWebページを作るためのソフト）を活用して見学地の情報収集を行い、海外研修ではアイスランド大学教員による講義と各種施設等の視察を実施した。研修後教育としては参加者各自が研修成果を整理し、国際交流センター主催の国際週間において発表した。
また、外国語教育の充実を図るため、理系及びアカデミックスキル教育分野を中心に、約60の専門分野の映像素材約500、テキスト素材約300、音声素材約150をデータバンク化した。これらの中から、素材を組み合わせ練習問題等を付けてパッケージ化した授業用ICT教材を51科目分作成した。これらの教材は、全学共通教育英語科目や工学研究科の科学英語特論などの授業で試行するとともに、サンドイッチ型プログラムの準備教育への活用、職員SD研修での英文メール作成などにも利用した。

教育の実施体制等

- 学科・課程・コース・専攻毎の教育プログラム、並びに専攻基礎教育の充実

に向け、組織検討委員会の下に「教育プログラム検討ワーキンググループ」を設置し、教育の質保証に関する理解と認識の共有化、授業担当実態の整理・検討、専門基礎教育の実態把握と改善方策の検討、について検討を進めた。

- 意欲ある学生に幅広い学びを促進するため、学部を越えた教育プログラムと環境人材育成プログラムの整備を進め、「環境マネジメント実践学」、「環境マネジメント実践演習」を開講した。
「環境マネジメント実践学」では、受講生70名が岩手大学環境マネジメントシステムにおける内部監査に参加し、教職員と学生が一体となったマネジメントシステムの確立・強化にもつながった。また、「環境マネジメント実践演習」では、受講生13人が、岩手県中小企業家同友会に所属する盛岡市内の企業5社の環境報告書作成を分担して手がけ完成させるなど、地元中小企業のグリーン化支援に貢献した。これらプログラムでは、環境問題の現実について実践的に学び、環境人材の育成に向けた有効的なプログラムとなった。この取組は、岩手県ホームページに環境コミュニケーションの実践として紹介された。

学生への支援

- 学生への経済的支援方策充実の一環として、「研究遂行協力員制度」を平成22年4月に策定し実施した。この制度は、優秀な博士課程学生を研究遂行協力員に指名し、年間授業料の半額を免除して学業を奨励するとともに、本学の学術研究の質の向上を図ることを目的としている。平成22年度は、工学研究科12名、連合農学研究科20名を採択した。
また、授業料免除予算として従来より学内予算で措置してきた1,500万円に500万円を増額した。このことにより、適格者全員の授業料を免除することが出来た。また、これまでの全学免除、半額免除に加え新たに1/4免除も新設した。
- 東日本大震災の津波で家を流されるなど大きな被害を受けた平成23年度新入生や在学生への支援として、入学金及び授業料免除の決定、「被災学生支援募金」の呼び掛け、修学支援金の貸与、経済的援助・内定取消・心のケア等に関する相談窓口の設置などを行った。更に、岩手大学後援会及び4学部の後援会から奨学資金又は見舞金として被災学生に対して支援を行った。
- 就職支援を強化するため、従来配置していた男性の専任キャリアアドバイザー1名に加えて、新たに3名（うち女性2名）の非常勤のキャリアアドバイザーを増員した。女性を含め複数の相談員体制を組んだことにより、学生にとって、相談者の選択も含めて多面的に助言・相談を受けることができるようになり、きめ細かい就職支援の体制となった。
- 学生のボランティア活動を促進するため、ボランティア活動に関するセミナーを4月から6月まで毎月1回開催し、その記録を「学生ボランティアと大学教育」としてまとめた。これらのセミナーにより学生がボランティアを行うことの意義を確認するとともに、セミナーに参加したボランティアサークルが学生支援課と協議して、「岩手大学学生ボランティア団体協議会」を発足させた。

(2)研究

研究水準及び研究の成果等

- 特色ある研究や水準の高い研究を重点的に推進するため、学術推進本部のもとに研究戦略部会を設置し、研究支援制度について検討した。その結果、「研究拠点形成・重点研究支援経費」、「地域課題研究支援経費」、「萌芽的研究支援経費」の各制度設計を行い、それぞれに研究プロジェクトを選定し研究を推進した。「研究拠点形成・重点研究支援経費」では、高い水準と実績を有する卓越したプロジェクト型研究等の発展・形成を支援し、これを重点的に推進することにより、SS、Sレベルの評価を得る研究成果の創出が期待できる研究拠点の形成を目的としている。「地域課題研究支援経費」については、「岩手大学ブランド」の創出に繋がる研究を支援し、また「萌芽的研究支援経費」では、将来的に発展が期待される研究や持続社会形成に関わる研究を支援している。

研究実施体制等

- 若手研究者を対象とした研究支援方策と戦略的な研究環境整備のため、萌芽的研究支援経費と海外渡航支援経費の中に新たに「若手枠」(39歳以下を対象)を設け、それぞれ10件、4件を採択した。
- 学術推進本部の下に設置した研究戦略部会において、海外との研究交流の推進を図るため国際研究集会(海外)での研究発表支援制度について検討し、大学院学生等の海外研究発表支援経費を創設した。平成22年度は11件を採択した。
- 女性研究者の研究遂行支援として「研究と出産・育児等との両立」支援方策を検討し、その方策の一環として、平成22年12月より学術研究員(研究支援員)4名を配置した。
- 女性研究者の裾野の拡大を図る観点から、女子小中高生と理系女性研究者との交流会(秋季オープンキャンパス)、理系女性研究者及び女性大学院生による出前授業(平成22年10月~11月)、女性研究者に関する学内外でのパネル展示(平成23年2月~3月)を実施した。更に、本学の女性研究者をロールモデルとして紹介する冊子を作成、学内外に配布することにより、女性研究者の裾野拡大の促進を図った。

(3)その他

社会との連携や社会貢献

- 地域と連携した研究を推進するため、文部科学省のイノベーションシステム整備事業「大学等産学官連携自立化促進プログラム(コーディネータ支援型)」の採択を受けて、平成22年4月に産学官連携コーディネータを新たに雇用し、北上川流域を中心とするものづくり企業と大学とのマッチングに取り組んだ。また、盛岡市、久慈市、八幡平市とともに岩手大学地域連携フォーラムを開催したほか、11友好協力協定締結自治体との意見交換会を行い地域課題の発掘に努めた。このうち地域連携フォーラムでは当該地域の調査研究を行った学生に自ら発表報告の機会を提供した。産学官連携による地域振興に関し学生を前面に出すことができ、地域からも学生からも好評であった。更に個々の研究者と地域の関係者が双方向で意見交換を行う「車座研究会」を各地で16回開催し、地域と連携した共同研究を推進することができた。
- 大学の知的資産を活用した社会人への高度な実践教育として、いわてアグリフロンティアスクール(IAFS)を開講した。IAFSは、岩手県、岩手県担い手育

成総合支援協議会と連携して、国際競争力のある高生産性ビジネス農業を育成すべく、経営感覚・企業家精神を持って経営革新、地域農業の確立に取り組むアグリプロの養成を目的としている。本教育プログラムの3つのコースを全て受講し、修了論文を完成させ、最終試験に合格した者には、本学が認定する「アグリ管理士」の資格を授与しており、平成22年度は21名が新たに「アグリ管理士」の資格を取得し、平成19年度からの資格取得者は計109名となった。これらアグリ管理士は学習の成果を生かし、地域農業の中心的リーダーとしての活動や、会社組織を立ち上げて地域商品開発・市販を行いそれぞれ好評を得ているなどの活躍をしている。

- 大学の知的資産を活用した社会人への高度な実践教育として、「岩手マイスター育成事業」を実施した。この事業は、金型・鋳造、複合デバイスの各技術分野において、研究開発から生産技術、経営までを一貫して理解できる高度技術者「岩手マイスター」の育成を目的としている。平成22年度は新たに3名の「岩手マイスター」と26名の「岩手マイスター補」が認定された。事業開始から4年間で57名が認定され、5年間で目標値である30名を大きく超えた。これらの岩手マイスターは、学習の成果として得た技術面や経営面における理論的思考をものづくりの現場に取り入れ、ものづくりのレベルの向上に寄与するなどの活躍をしている。

附属学校

- 附属学校の役割・使命を踏まえた附属学校の在り方について検討を行うとともに、大学・学部と一体となった附属学校の運営を推進するためのマネジメント体制として、附属学校担当副学長、教育学部長、附属学校長及び学部・附属学校運営担当教員を構成メンバーとする「岩手大学教育学部附属学校運営会議」を平成22年4月に設置した。運営会議では、入学定員枠の見直しをはじめとした附属学校の運営に関する諸課題の検討を行った。入学定員枠については学級規模の適正化を図るため、学級定員を40人から35人に縮小することとし、その実現のため学年進行による実施の計画(案)を策定した。

- 岩手県教育委員会及び県内各市町村教育委員会との連携を図り、教育学部及び附属学校における教育研究活動等に地域の教育委員会等の要望等を反映させ、地域の教員の資質・能力の向上、地域の学力の向上及び教育活動の推進に寄与するため、「地域運営協議会」の設置に向けた規則を平成22年9月に制定した。

- 教育実践を中心とした学部・附属共同研究を充実するため、学部・附属学校連携委員会の下に、学部・附属学校連携委員長、学部教員、附属学校教員を構成メンバーとする学校公開・共同研究専門委員会を設けた。この専門委員会において8件の共同研究テーマを選定し、その成果は平成22年度教育学部プロジェクト推進事業報告書として発刊した。

- 通常学級に在籍している発達障害のある幼児・児童・生徒への対応のため、附属幼・小・中学校に特別支援教育支援員各1名を配置し支援指導を行うとともに、附属特別支援学校教員による附属学校での行動観察、担任面談、検査等を実施した。岩手県公立学校の通常学級で取組が進んでいないこの領域について附属学校が実践し、その実践内容を学会等で発表することにより、地域のモデル校として発達障害のある児童生徒への対応、指導方法等の調査研究推進の任務を果たした。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- ・ 教育研究組織の改革のために、組織検討委員会の下に改組計画検討ワーキンググループを設置し、教育学部・教育学研究科の改組とそれに連動した改組計画について検討を進めた。ここでは平成25年度を目標として、人文社会科学部研究科と教育学研究科の1研究科への統合・再編、並びに研究科改組に併せた人文社会科学部及び教育学部の課程再編について具体的に検討している。
- ・ 全教員を対象とした、平成20～21年度の教育研究活動等に関する教員評価を実施した。また、教員評価において、部局毎に評価基準が定められていた「社会貢献活動」については「教育活動」「大学運営活動」に続く全学統一基準の策定に向け、統一基準案のたたき台の作成、シミュレーションの実施などを進めた。更に、教員の教育研究活動に対する効果的なインセンティブとして、教育活動に関する評価結果の活用、サバティカル研修の資格見直し等について検討を行った。
- ・ ワーク・ライフ・バランスに配慮し、男女、様々な年代層が働きやすい環境の整備を目指し、推進体制・相談体制の整備、勤務時間制度の検討、意識改革を図るためのシンポジウム・セミナー等の開催を行った。男女共同参画推進室には2名の特任教員を配置し、また4名の特任研究員をワーク・ライフ・バランス部会、教育・学生部会、研究者支援部会、地域部会にそれぞれ配置し、推進体制を強化した。ワーク・ライフ・バランス相談室では平成23年1月より週1回相談員が在室する定期開室を実施し、一層の相談体制の充実を図った。更に、子の養育のため勤務時間等の制限を行う期間の拡大措置や育児・介護に関する特別休暇の拡充措置、育児休業の再取得など、国の制度を上回る本学独自の就業規則の改正を平成23年4月1日に施行することを決定した。このほか、男女共同参画キックオフ・シンポジウムの開催、北東北地域の大学に連携を呼び掛け、文部科学省から招聘した講師による特別講演等を開催するなど、学内の意識改革の推進に努めた。
- ・ 女性研究者の定着・採用促進を図るため、配偶者（事実婚を含む）と同居することが困難な女性研究者に対し、職員の単身赴任手当に相当する「両住まい手当」を新設し、平成23年4月1日からの施行を決定した。

(2) 財務内容の改善

- ・ 教員の教育研究アクティビティの向上に資する方策として、特に科学研究費補助金申請増加方策について学術推進本部の下に設置した研究戦略部会において、他大学の取組や申請状況の分析と検討を進めた。これを踏まえ、学長及び研究担当理事からメッセージの発信、各学部教授会での説明・学内説明会の開催、科学研究費補助金申請書作成の手引きの作成・メールマガジンによる情報提供、研究計画調書のサンプルの開示・アドバイザーによる事前チェック、電子申請対応のための研究計画調書作成支援、等を行った。これら取組により、新規申請件数が前年度比54件増加した。また、新規と継続の合計申請率も71%から83%へと上昇し、法人化以降初めて80%を超える申請率となった。その結果、新規採択数は28件増加し、新規採択率も19.3%から25.9%へと上昇した。
- ・ 既存の経費節減等推進検討会議の体制を部局担当者等を含めた新しい体制とする実施要項を定め、複写機の賃貸借契約や新しい契約方式であるリバースオ

ークションなどの削減方策を検討した。また、人文社会科学部3号館の建物改修において、照明設備のLED化と節水型水道設備を導入し、電気料で年額約83,000円、水道料で約410,000円の経費節減を図った。

- ・ 環境意識の高い人材の育成を始め、環境保全・再生に向けた教育研究を積極的に推進し、持続可能な社会の実現に貢献することを目的として、平成22年11月12日に財団法人日本品質保証機構（JQA）よりISO14001を認証取得した。この取得は、岩手大学環境マネジメントシステムがグローバルスタンダードであることが認められ、環境影響を継続的に改善する能力があることが実証されたものである。これにより、大学内の活動の全てにおいて、大学・附属学校構成員及び常駐する大学関係者が一致協力して環境に配慮し、大学の社会的責任として環境負荷の軽減と環境汚染の防止、キャンパス環境の改善に努めることを宣言することになった。
- (3) 自己点検・評価及び情報提供
- ・ 各部局等における自己点検・評価に基づく教育研究活動等に関する課題や改善案等について、全学一元的に集約するとともに、その後の対応等に関して確実にフォローアップするための「内部質保証体制」を整備した。これによって、各部局等における改善事例を全学で共有し、それぞれの部局での改善活動に資する仕組みとなることが期待できる。
 - ・ Webを利用した「岩手大学中期計画・年度計画進捗状況共有システム（pronavi-プロナビ-）」を開発し、平成23年1月に運用を開始した。このシステムにより、中期計画・年度計画に対し教職員が容易にアクセスできるとともに、その進捗状況について情報共有することが可能となり、中期計画・年度計画の計画的な実行、自己点検・評価の着実な取組を推進できることとなった。
 - ・ 教育研究活動、大学運営、大学改革の状況などの情報を広く積極的に提供するために、広報委員会の下に「大学のブランド戦略に関する有識者懇談会」を設置した。懇談会には、学外有識者としてマスコミ関係者を加え、ブランディング戦略に関する意見を伺ったうえで、広報の目標・視点・基本方針を明確とする「岩手大学広報方針（案）」を策定した。

(4) その他業務運営に関する重要事項

- ・ 不正防止に関する取組を推進するため、監事室及び会計監査人監査の結果等を踏まえ策定した監査計画に基づき定期監査を行った他、科学研究費補助金申請説明会及び新採用教職員の初任者研修会で、ホームページに掲載している「岩手大学の研究費等に関する不正防止計画」の概要や、他大学での不適切事例等の説明を行った。
- ・ 情報セキュリティに関する意識の啓発を図るため、「岩手大学情報セキュリティセミナー」を開催し、参加した教職員に情報セキュリティ管理の基本的考え方やその具体的な対策についての理解を深めた。また、新入生に対しては、入学式後のオリエンテーション、スタートアップセミナー、及び全学共通教育共通基礎科目である情報基礎の三段階で教育・啓発を行い、パンフレット「情報倫理と情報セキュリティ」を作成・配布し、情報セキュリティに関する意識の浸透に努めた。

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 組織運営の改善に関する目標

中期目標
 ・社会動向やニーズを視野に教育研究組織の再編を行う。
 ・効率的な大学運営に資するため、人的資源を有効に活用した組織運営の改善を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウイト
【1】 学長のリーダーシップの下、柔軟性のある教育研究組織に再編する。	【1】 教育学研究科の改組計画について検討を進める。		
【2】 組織の活性化・重点化に柔軟に対応するために、新たな人的支援制度を構築する。	【2】 柔軟な人的支援制度を構築するために、他大学の事例を収集・分析し、検討する。		
【3】 学長によるトップマネジメントを一層推進するため、全学的な意思決定プロセス等を再構築する。	【3】 戦略的・機動的な大学運営を構築するため、全学委員会の任務及び委員会相互の関係等について検証する。		
【4】 人事評価制度の適切な活用を図り、インセンティブを高めることにより、教職員の業務遂行能力の向上に資する。	【4-1】 平成22年度教員評価を実施する。また、評価結果に基づくインセンティブの具体的な運用について検討する。		
	【4-2】 事務系・技術系等職員の人事評価について適切な活用を図るため、評価者を対象とした研修・アンケートを実施するとともに、被評価者に対してもアンケートを実施する。		
	【4-3】 教員評価のうち、「大学運営活動」、「教育活動」に続き、「社会貢献活動」について、全学統一基準の策定に向けた検討を進める。		
【5】 ワーク・ライフ・バランスに配慮し、男女、様々な年代層が働きやすい環境を整備する。	【5-1】 新たな推進体制を整備するとともに、意識改革を図るため、シンポジウム、セミナー等を開催する。		
	【5-2】 ワーク・ライフ・バランスに資する相談体制を整備するとともに、介護・子育て支援等に効果的な勤務時間制度について検討する。		
	【5-3】 女性研究者の採用を促進するための方策を検討する。		
		ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 ・本学の教育研究目標を実現するための、機能的・効率的な事務体制を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【6】 迅速な意思決定に資するよう事務組織の機能・編成を再構築する。	【6】 事務局長の下に検討組織を設置し、業務改善アクションプランの策定に向けた検討課題の抽出に着手する。		
【7】 企画力やコミュニケーション能力等、大学職員に必要とされる能力を備えた人材の養成と登用を進める。	【7-1】 大学職員に必要とされる能力の向上を図るため、初任者層から管理者層までの人材を体系的に養成するための指針を検討する。		
	【7-2】 専門性を有する外部人材の登用に資する新たな選考基準について検討する。		
【8】 情報関連体制の見直しを行い、ICT（情報通信技術）を利用した業務効率化、支援体制を充実・強化する。	【8-1】 現行の情報関連の委員会及び推進室等の任務と体制の見直しを行い、大学全体の情報化を包括的に推進する組織への改編について検討する。		
	【8-2】 ICTを利用した業務効率化・支援体制を充実・強化するため、岩手大学情報化マスタープランを検討・策定する。		
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

〔ウエイト付けの理由〕

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

【組織運営の改善】

- ・ 組織検討委員会の下に、教育学部・教育学研究科の改組とそれに連動した改組計画を検討するための改組計画検討ワーキンググループを設置し、平成25年度改組を目途として人文社会科学部と教育学研究科の1研究科への統合・再編を検討した。また、研究科の改組に併せて、人文社会科学部及び教育学部の課程再編についても検討を進めている。
- ・ 平成22年度教員評価（平成20～21年度の2年間分）を対象教員全てに実施した。また、「社会貢献活動」の全学統一基準のため、平成22年10月6日開催の人事労務企画室会議において策定に向けた検討を開始し、統一基準案のたたき台の作成、シミュレーションの実施等を進めた。
更に、業務遂行能力の向上に資するため、人事労務企画室会議において、教育活動に関する評価結果の活用、サバティカル研修の資格見直し等を含めた評価結果の活用の現状及び課題を整理し、評価結果に基づく教員の教育研究活動に対する効率的なインセンティブの具体的運用について検討を行った。
- ・ 平成22年4月から10月にかけて、男女共同参画推進室に、特任教授1名、特任准教授1名、特任研究員4名を採用し、特任研究員をワーク・ライフ・バランス部会、教育・学生部会、研究者支援部会、地域部会にそれぞれ配置し、推進体制を強化した。
- ・ 平成22年7月には、文部科学省における科学技術振興調整費女性研究者支援モデル育成事業に採択されたことにより、更なる本学における女性のライフステージに応じた支援システムの取組が推進され、男女共同参画キックオフ・シンポジウム、管理職対象セミナー及び文部科学省から講師を招聘した北東北地域の大学連携シンポジウム等を開催し、学内の意識改革を図った。男女共同参画推進室の学内アンケートの結果、教職員における男女共同参画推進室の認知度は、昨年度の73.9%から91.1%に上昇しており、学内意識改革の取組が浸透していることを確認した。
- ・ 平成22年3月2日に教職員及び学生のワーク・ライフ・バランス相談室を設置し、平成23年1月からは週1回相談員が在室する定期開室を実施して、一層の相談体制の充実を図った（平成22年度の相談件数：36件）。また、教職員や学生が子育てと研究・業務・学業の両立を図ることを応援する学内保育スペース「ぱるんひろば」を平成22年12月1日に設置した（平成22年度利用件数：14件（教職員による情報収集を含む。）、教職員による登録者数：23名。）。
- ・ 介護、子育て支援等に効果的な勤務時間制度を推進するため、育児・介護休業法の一部改正に伴う本学関係就業規則の一部改正を平成22年6月30日施行により実施した。更に、子の養育のために、勤務時間等の制限を行う期間の拡大措置や育児・介護に関する特別休暇の拡充措置、育児休業の再取得など国の制度を上回る本学独自の対応による就業規則の一部改正を平成23年4月1日付けで施行することを決定した。
- ・ 女性研究者の採用を促進するために、平成22年7月22日開催の組織検討委員会において、平成21年10月30日了承の「女性研究者の雇用を促進するための取組について」を一部改正し、教員公募時に当該学部の教育研究分野の状況により、下

位の職位を明記しないことが女性研究者の採用促進に有効と考えられる場合には、上位の職位のみの明記も可とした。

- ・ 女性教員の在職者数向上及び定着の促進を図るため、自主財源による「両住まい手当」を新設し、平成23年4月1日から施行することを決定した。当該手当の新設は、配偶者と同居することが困難な女性研究者に対し、職員の単身赴任手当等に相当するものであり、地方大学において先駆的なモデルとなる点が文部科学省にも高く評価された。

【事務の効率化・合理化】

- ・ 本学における教育、研究、経営のより安全で効率的なICT（情報通信技術）環境を実現するために、学術推進本部において、岩手大学情報化推進マスタープランを策定し、全学における情報化推進を図った。

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 外部資金、その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ・ 本学の教育研究機能を高めるため、外部資金の積極的獲得に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【9】 外部資金の積極的獲得に資するため、競争的研究資金等についての情報を収集し、有効な具体策を立案、実施する。	【9】 外部資金戦略に向けた課題を整理し、外部資金戦略方針の検討を進める。		
【10】 自己収入源確立のための体制を整備する。	【10】 既存の経費節減等推進検討会議の体制を整備し、既存収入源の見直し及び新たな収入源について検討する。		
ウエイト小計			

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 経費の抑制に関する目標

中期目標
 ・ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 ・ 本学の教育研究等の目標達成のために必要な人員の確保と効率性を勘案しつつ、適正な人員管理を行い、人件費の削減に努める。
 ・ 省エネ・省資源意識を涵養し、経費の抑制に努める。

【11】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【11】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成17年度人件費予算相当額に対して5%以上の人件費削減を行う。		
【12】 本学の教育研究等の目標達成のために必要な人員の確保と効率性を勘案しつつ、人件費管理計画を策定し、人件費の削減に努める。	【12】 新たな人件費管理計画の策定に向けた検討を行う。		

【13】 新たな削減方策の検討体制を整備するとともに、経費の節減を図る。	【13-1】 経費節減等推進検討会議の体制を整備し、新たな削減方策を検討する。		
	【13-2】 人文社会科学部3号館などの建物改修において、照明設備のLED化と節水型水道設備の導入を図る。		
【14】 環境マネジメントシステムによる省エネ・省資源の取組を強化し、CO ₂ 排出量を削減する。	【14-1】 環境と人に優しい計画的なエコキャンパスづくりを推進するため、ISO14001の認証取得に向け申請する。		
	【14-2】 改正省エネ法の趣旨を周知し、エネルギー管理体制を確立する。		
			ウェイト小計

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	・資産の有効利用を図る。
------	--------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【15】 職員宿舎等資産の有効活用具体策を立案し、実施する。	【15】 緑ヶ丘宿舎を取り壊し、敷地の売り払いを実施する。		
			ウェイト小計
			ウェイト総計

〔ウェイト付けの理由〕



(2) 財務内容の改善に関する特記事項

【外部資金】

- ・ 科学研究費補助金申請増加方策について、他大学の取組の情報収集や申請状況の分析と検討を進めた。これを踏まえながら新しい教育研究支援経費を制度設計するとともに科学研究費補助金（以下「科研費」という。）審査結果を翌年度の教育研究支援経費の審査に反映させること、インセンティブ経費の配分方法を変更（新規申請者のみに配分）することを改善案として取りまとめた。更に、平成23年度の教育研究支援経費「萌芽的研究支援経費」の応募資格者として平成23年度科研費新規申請者（代表・分担）及び継続採択者を対象とし、更に新規申請者については、審査開示結果を本経費の審査に反映させること、新規申請分（代表者）に対するインセンティブ経費として、申請1件当たり3万円を配分することを決定した。
- ・ 科研費申請増加に向けた取組として、学長、研究担当理事からメッセージの発信、各学部教授会での説明・学内説明会の開催、科研費申請書作成の手引きの作成・メールマガジンによる情報提供、研究計画調書のサンプルの開示・アドバイザーによる事前チェック、電子申請対応のための研究計画調書作成支援等を行った。こうした努力の結果、新規申請件数が54件増加した。また、新規と継続の合計申請率も71%から83%へと上昇し、法人化以降初めて80%を超える申請率となった。これが功を奏して新規採択数は28件増加し、新規採択率は19.3%から25.9%へと上昇した。

【自己収入】

- ・ 既存の経費節減等推進検討会議に部局担当者等を加え、新たな増収策を検討する体制を整備した。この会議では、学内公用自動車の台数見直し、複写機の一般競争の実施並びに賃貸借期間の契約変更（長期化）及び電話の契約形態の見直し等を決め、これらの措置によって前年度比約7,200千円の経費節減となった。また、増収策としては、構内自動販売機の手数料方式の導入及び卒業（修了）生を対象とした各種証明書の有料化を実施し、6,400千円の増収となった。
- ・ 平成22年度資金運用計画に基づき、安全性、流動性、収益性を確保した大口定期預金及び利付国債を対象とした安全かつ有効な資金運用を行い、3,687千円の利息収入を得た。

【経費抑制】

- ・ 総人件費改革への対応として、教員3名及び事務系職員5名を削減するとともに教員の欠員後補充を6ヶ月凍結するなどにより、平成17年度人件費予算相当額（基準6,789,148千円）に対して、平成22年度は計画を上回る削減となった。
- ・ 人文社会科学部3号館の建物改修において、照明設備のLED化と節水型水道設備を導入し、電気料で年額約83,000円、水道料で約410,000円の経費節減を図った。更に、学生寮改修においても同様の設備を導入し、経費節減となった。
- ・ 省エネ、省資源の取組も含めたエコキャンパスづくりを推進するため、6月に大学正門から農学部前にかけてハンギングバスケット14台、事務局玄関前に2台設置し、農学部の学生が主体的に活動しているグリーンサポーターによる灌水を行った。また、環境整備の年間スケジュールを設定し、定期的に環境整備を実施し、緑あふれるキャンパス環境づくりに努めた。

- ・ Let'sびきんプロジェクトに採択された「グリーンキャンパスプロジェクト～緑のチカラ～」において、寒冷地における壁面緑化の調査研究を行っている教員の指導の下、参加学生が5月31日に図書館西側壁面にアサガオの緑のカーテンを設置した。アサガオの生育とともに、日陰と涼しげな空間が創出され、上田キャンパスに潤いと安らぎある空間が演出された。

- ・ IS014001については、審査認証機関として財団法人日本品質保証機構（JQA）に対して申請し、契約を締結した後、ファーストステージ審査及びセカンドステージ審査が実施され、11月12日にJQAよりIS014001を認証取得した。このことにより、岩手大学環境マネジメントシステムがグローバルスタンダードであること、及び環境影響を継続的に改善する能力が認定された。

- ・ エネルギーの使用の合理化に関する法律の改正に伴い、平成23年3月17日に開催された環境マネジメント推進本部会議において、エネルギー使用を建物別に管理するエネルギー管理体制を決定した。

【資産運用管理の改善】

- ・ 資産の有効活用として、緑ヶ丘宿舍の売り払いを実施し、取り壊し工事については、8月26日付けで契約締結を行い、12月10日に工事を完了した。敷地の売り払いについては、12月15日に一般競争入札を実施、12月20日付けで契約締結を行い、敷地の所有権移転についても1月11日に完了した。

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 評価の充実に係る目標

中期目標
 ・評価結果に基づき、教育研究活動の一層の改善を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウイト
【16】 評価活動の効率化のため、分散している既存システムの見直しと連携を図ることにより、重複入力の解消と省力化を進める。	【16】 教職員に関する個人単位の総合情報システムについて検討する。		
【17】 自己点検や認証評価機関等の評価結果を教育研究・運営活動に反映させるためのシステムを強化・充実する。	【17】 各部局等の自己評価・外部評価結果を全学一元的に集約するシステムの導入を検討する。		
ウェイト小計			

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標
 ・大学の教育研究の活動状況について、戦略的に情報発信を展開する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウイト
【18】 教育研究活動、大学運営、大学改革の状況などの情報を、広く積極的に提供する。	【18】 教育研究活動、大学運営、大学改革の状況などの情報を、広く積極的に提供するために、新たなブランディング（社会にとって価値のあるブランドを構築するための諸活動）ポリシーについて検討する。		
ウェイト小計			
ウェイト総計			

〔ウイト付けの理由〕



(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

【評価の充実】

- 各部署等の自己評価・外部評価結果について、「タイムリーな情報把握を行うこと 課題や改善案等について公式的に検討するルートを整え、全学的に集約するシステム（仕組み）を導入すること 評価結果による改善等の対応策に関するフォローアップを構築し、評価結果を全学一元的に集約する仕組みを整えること」を目的とした全学一元的集約システムの導入を点検評価委員会で検討し、平成23年度から全学的に実施することを決定した。
- 岩手大学中期計画・年度計画進捗状況共有システム（pronavi：プロナビ）の運用を平成23年1月から開始した。このシステムは、「本学の中期計画・年度計画の情報に、教職員が容易にアクセスできる手段を提供すること 本学の中期計画・年度計画の進捗状況を、部局内、部局間、担当理事と部局の間で情報共有すること 平成28年度に実施する第二期中期目標期間の評価に向けて、各年度の年度計画についての自己評価の判断理由・根拠を学内で確実に蓄積していくこと」を目的としている。この「プロナビ」の稼働により年度計画の実施状況等が随時入力できるとともに、データの出力も容易となった。更に、進捗状況の情報共有確認がいつでも可能となり、中期目標、中期計画の日常的意識及び経年継続的遂行が期待できる。

【情報公開】

- 教育研究活動、大学運営、大学改革の状況などの情報を広く積極的に提供することを目的として、全学広報委員会の下に、「大学のブランド戦略に関する有識者懇談会」を設置した。懇談会には、学外有識者としてマスコミ関係の方に入っていただきブランディング戦略に関する意見を伺ったうえで、広報の目標・視点・基本方針を明確とする「岩手大学広報方針（案）」を策定した。
- 報道機関を通じて教育・研究活動のトピックス情報を発信しているほか、岩手大学の教育・研究活動を紹介するテレビ番組「ガンダイニング」を製作し、地元テレビ局で放送（放送期間：9月～1月）している。受験生はもちろんのこと、保護者や将来受験されるであろう小中学生にも理解しやすいように大学のイメージキャラクターである「がんちゃん」を登場させるなど、親しみやすい番組作りを行っている。また、当該年度の放送は大学のホームページからも視聴できるようにし、県内外の受験生に大学の魅力を広くアピールした。更に、ホームページに関しては、日経BPコンサルティングで実施している全国大学サイトユーザビリティ調査結果を全学組織である広報委員会で検証し改善を図るなど、情報発信についての自己点検・評価を実施した。

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営の改善及び効率化
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ・計画的な施設整備を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウイト
【19】 安全・安心をコンセプトとした施設整備基本計画を策定し、学生や市民に愛されるキャンパス整備を計画的に進める。	【19】 学生や市民に愛されるキャンパス整備を計画的に進めるため、施設整備基本計画を策定する。		
ウェイト小計			

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営の改善及び効率化
 安全管理に関する目標

中期目標
 ・教育研究環境の向上のため、安全管理体制の充実に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウイト
【20】 安全衛生業務の管理を集約化することにより、機動的、効率的な体制を構築する。	【20-1】 安全管理の視点から危険物質を選定したうえで、当該物質の所在等の情報を収集する。		
	【20-2】 リスク評価（危険度評価）を行うため、危険性・有害性の高い化学薬品の洗い出しと絞り込みを行う。		
【21】 地域と連携し、防災計画を推進する。	【21】 共同防災体制の構築に向け、町内会自主防災隊との連携について検討を行う。		
ウェイト小計			

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営の改善及び効率化
 法令遵守に関する目標

中期目標
 ・法令に基づく適正な法人運営を推進する。
 ・情報セキュリティポリシーに基づく運用体制により、情報セキュリティを充実・強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【22】 契約手続きの適正化及び服務規律の保持の観点から、管理・監査体制の整備充実と意識の向上を図る。	【22-1】 内部監査室、監事及び監査法人の監査結果等に基づき、不正防止に関する取り組みを推進する。		
	【22-2】 不正防止計画に関する情報を構成員に周知するとともに、意識の向上を図る。		
【23】 情報セキュリティを強化するための情報基盤を整備・拡充する。	【23-1】 既存情報システムのアカウント管理状況を調査し、情報セキュリティ強化に資する認証基盤システムについて検討する。		
	【23-2】 パソコン及びサーバーへのウイルス対策ソフトウェア導入状況調査に基づき、ウイルス対策ソフトウェアを導入する。		
【24】 情報セキュリティマネジメントシステムを継続的に改善し、セキュリティ意識の学内への浸透を図る。	【24-1】 情報セキュリティポリシーを意識付けるための講習会を実施する。		
	【24-2】 新入生に対して情報倫理や情報セキュリティに関する教育・啓発を行う。		
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

〔ウエイト付けの理由〕

⋮

(4) その他の業務運営に関する特記事項

【安全管理】

- ・ 衛生管理者の巡視活動によって収集した危険物質情報は、データベースによって情報集約化した。このデータベース化された危険物質保管状況から、「化学薬品」、「高圧ボンベ」、「バイオ(病原菌)」などの危険物の保管状況が瞬時に検索可能となり、安全衛生管理業務の遂行に有益な情報として活用した。
- ・ 平成22年11月に上田地域活動推進会との合同防災訓練を実施するとともに、同日開催された交流懇談会において、町内会自主防災隊と本学の連携について懇談を行い、地域と連携した防災活動を実施した。
- ・ 岩手大学危機対策要項に則り、危機への迅速な対応を図るため危機対策本部を設置し、危機管理及び危機対策に関する必要な措置を講ずる体制を整備している。平成22年度は10月29日早朝の教育学部同窓会館における火災発生に際し、直ちに危機対策本部を設置して、火災発生に関わる情報収集、学内周知及び報道機関への対応に当たった。また、東日本大震災の発生に際しても危機対策本部を設置し、迅速な対応を行った。

【法令遵守】

- ・ 「岩手大学情報セキュリティセミナー」を開催し、大学構成員(教職員・学生)に情報セキュリティ管理の基本的考え方やその具体的な対策についての知識理解浸透を図った。このセミナーにより、情報セキュリティは構成員全体の問題であるとの認識を得るとともに、講義内容のビデオオンデマンド配信により、参加できなかった職員が情報をいつでも見られるようにして、セキュリティ管理についての周知を強化した。また、新入生への教育・啓発については、オリエンテーション、スタートアップセミナー、情報基礎(全学共通教育科目)の3段階で実施し、セキュリティに関する意識の向上及び学内への浸透を図った。

【東日本大震災】

- ・ 平成23年3月11日に発生した東日本大震災による災害等に対し、本学の危機管理及び危機対応を講じ迅速な対応を図るため、同日付で危機対策本部を設置し、危機対策本部会議を年度内に15回開催し迅速な対応を行った。
本学が実施した主な措置は、次のとおり。学長メッセージの発信、学生、児童、教職員の安否確認及び被災状況確認、建物・設備の被害状況確認、職員の特別休暇付与(通勤が困難な場合)、「被災学生支援募金」の呼びかけ、入試対応、教学行事対応、緊急用ホームページの開設。
- ・ 東日本大震災に伴う学生に対する主な支援策は、次のとおり。卒業式・入学式の中止及び前期授業開始の変更、入学料、授業料及び寄宿舎料の免除(全額又は半額)、授業料の徴収猶予(6ヶ月)、被災した学生への修学支援金の貸与、就職内定取り消し学生を研究生として受入(入学検定料、入学料、授業料全てを免除)、経済的援助、内定取り消し及び心のケアに関する学生への相談窓口の設置、不動産業者への要望(引っ越し困難に伴うアパート退去延長)、等。
- ・ 平成23年3月11日に発生した東日本大震災による災害等に対し、早期復旧及び復興を支援し推進するため「岩手大学東日本大震災復興対策本部」(以下「復興対策本部」という。)を平成23年4月1日付で設置した。

- ・ 東日本大震災に被災した本学の学生、生徒、児童、園児及び職員並びに建物及び設備並びに自治体及び地域住民に対する、復興支援及び復興推進に関する業務を実施することを目的として、情報・連絡調整部門、学生支援部門、施設・設備部門、地域復興支援部門、健康管理部門の5部門を復興対策本部に設置した。
被災地域に対する主な支援事項として、海岸工学、都市計画及び地震工学等の専門家の派遣、教職員・学生ボランティアの派遣、獣医師の派遣等(動物病院移動診療車「わんにゃんレスキュー号」の派遣・診断、被災動物一時預かり(岩大動物病院)、健康管理に関する支援(心のケア等)、ICT機器(パソコン等)の提供とIT技術者派遣の人的支援、学用品(ノート・鉛筆等)の提供等を実施し、復興に向けた取組を積極的に行った。
- ・ 平成23年4月8日付で岩手県東日本大震災津波復興委員会を設置した。委員長として学長が就任し、下部組織として設置された津波防災技術専門委員会委員長に工学部長が就任した。更に、総合企画専門委員会及び津波防災技術専門委員会の委員として、農村漁村集落づくり、都市計画及び地震工学を専門とする教員が就任し、学識経験者として復興に向けた取組に参画している。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 1 8 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 1 8 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
緑が丘宿舍の土地（岩手県盛岡市高松三丁目19番6号）を譲渡する。	緑が丘宿舍の土地（岩手県盛岡市高松三丁目19番6号）を譲渡する。	計画どおり緑が丘宿舍の土地（岩手県盛岡市高松三丁目19番6号、約1,746㎡）を48,000千円で譲渡した。

剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てる。	文部科学大臣の承認を受けた剰余金1,382,515千円のうち、381,518千円は、教育研究の質の向上及び環境整備の改善に充てた。

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
学生寮整備事業等 小規模改修	総額 1,152	長期借入金 (900) 国立大学財務・経営セン ター施設費補助金 (252)	小規模改修	総額 42	国立大学財務・経営セン ター施設費補助金 (42)	(上田)耐震・エ コ再生 学生寮整備事業等 小規模改修 農業教育資料館耐 震改修 人文社会科学部3 号館改修	総額 1,227	施設整備費補助金 (76) 長期借入金 (734) 国立大学財務・経営セン ター施設費補助金 (35) 前中期目標期間繰越 積立金 (382)

計画の実施状況等

計画と実績の差異(1,185百万円)の理由

- ・平成21年度施設整備費補助金の繰越が生じたこと((上田)耐震・エコ再生、76百万円)
- ・長期借入金による学生寮整備事業を実施したこと(学生寮整備事業、734百万円)
- ・前中期目標期間終了時における積立金の処分に係る申請が承認されたことに伴い、承認にかかる業務を実施したこと((上田)耐震・エコ再生、農業教育資料館耐震改修及び人文社会科学部3号館改修。382百万円)により、計画と実績に差異を生じた。

その他	2 人事に関する計画
-----	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 組織の活性化・重点化に柔軟に対応するために、新たな人的支援制度を構築する。</p> <p>(2) 人事評価制度の適切な活用を図り、インセンティブを高めることにより、教職員の業務遂行能力の向上に資する。</p> <p>(3) ワーク・ライフ・バランスに配慮し、男女、様々な年代層が働きやすい環境を整備する。</p> <p>(4) 企画力やコミュニケーション能力等、大学職員に必要とされる能力を備えた人材の養成と登用を進める。</p>	<p>(1) 柔軟な人的支援制度を構築するために、他大学の事例を収集・分析し、検討する。</p> <p>(2) 平成22年度教員評価を実施する。また、評価結果に基づくインセンティブの具体的な運用について検討する。</p> <p>(3) 事務系・技術系職員の人事評価について適切な活用を図るため、評価者を対象とした研修・アンケートを実施するとともに、被評価者に対してもアンケートを実施する。</p> <p>(4) 教員評価のうち、「大学運営活動」、「教育活動」に続き、「社会貢献活動」について、全学統一基準の策定に向けた検討を進める。</p> <p>(5) 新たな推進体制を整備するとともに、意識改革を図るため、シンポジウム、セミナー等を開催する。</p> <p>(6) ワーク・ライフ・バランスに資する相談体制を整備するとともに、介護・子育て支援等に効果的な勤務時間制度について検討する。</p> <p>(7) 女性研究者の採用を促進するための方策を検討する。</p> <p>(8) 大学職員に必要とされる能力の向上を図るため、初任者層から管理者層までの人材を体系的に養成するための指針を検討する。</p> <p>(9) 専門性を有する外部人材の登用に資する新たな選考基準について検討する。</p>	<p>(1) 「組織運営の改善に関する目標を達成するための措置」 P 6 【2】参照</p> <p>(2) 「組織運営の改善に関する目標を達成するための措置」 P 6 【4-1】参照</p> <p>(3) 「組織運営の改善に関する目標を達成するための措置」 P 6 【4-2】参照</p> <p>(4) 「組織運営の改善に関する目標を達成するための措置」 P 6 【4-3】参照</p> <p>(5) 「組織運営の改善に関する目標を達成するための措置」 P 6 【5-1】参照</p> <p>(6) 「組織運営の改善に関する目標を達成するための措置」 P 6 【5-2】参照</p> <p>(7) 「組織運営の改善に関する目標を達成するための措置」 P 6 【5-3】参照</p> <p>(8) 「事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置」 P 7 【7-1】参照</p> <p>(9) 「事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置」 P 7 【7-2】参照</p>

別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
	(a)	(人)	(b)	(人)	
人文社会科学部					
人間科学課程	1	60	1	86	116
国際文化課程	3	00	3	51	117
法学・経済課程	2	80	3	16	113
環境科学課程	1	20	1	42	118
3年次編入		20		-	-
教育学部					
学校教育教員養成課程	6	40	7	35	115
生涯教育課程	2	00	2	35	118
芸術文化課程	1	60	1	94	121
工学部					
応用化学科(旧学科)	1	36	1	72	126
材料物性工学科(旧学科)		96		130	135
電気電子工学科(旧学科)	1	20	1	61	134
機械工学科(旧学科)	1	56	2	05	131
建設環境工学科(旧学科)	1	16	1	49	128
情報システム工学科(旧学科)	1	36	1	70	125
福祉システム工学科(旧学科)	1	00	1	37	137
応用生物化学工学科	1	50	1	65	110
心臓学・生化学工学科	1	20	1	35	113
マテリアル生化学工学科	2	40	2	54	106
電気電子・情報システム工学科	1	60	1	68	105
機械システム工学科	1	30	1	40	108
社会環境工学科		40		-	-
3年次編入					
農学部					
農業生命科学科(旧学科)	-			16	-
農林環境科学科(旧学科)	-			19	-
獣医学科(旧学科)	6	00	6	99	115
農学生命課程	2	20	2	39	109
農学生物化学課程	1	60	1	69	106
共生環境課程	2	20	2	48	113
動物科学課程	1	20	1	29	108
獣医学課程	1	20	1	30	108
3年次編入		10		-	-
学士課程 計	4	490	5	164	115
人文社会科学研究科					
人間科学専攻	1	6	2	1	131
国際文化専攻		8		10	125
社会・環境システム専攻		8		7	88

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学研究科			
学校教育専攻(旧専攻)	-	1	-
障害児教育専攻(旧専攻)	-	1	-
学校教育実践専攻	2	4	79
教科教育専攻	4	0	140
工学研究科(博士前期課程)			
応用化学専攻(旧専攻)	-	2	-
材料物性工学専攻(旧専攻)	-	1	-
電気電子工学専攻(旧専攻)	-	1	-
機械工学専攻(旧専攻)	-	5	-
情報システム工学専攻(旧専攻)	-	3	-
応用化学・生命工学専攻	5	0	134
フロンティア材料機能工学専攻	6	0	120
電気電子・情報システム工学専攻	8	0	114
機械システム工学専攻	6	0	113
社会環境工学専攻	4	0	68
デザイン・メディア工学専攻	2	0	190
金型・鋳造工学専攻	2	0	170
農学研究科(修士課程)			
農業生命科学専攻(旧専攻)	-	3	-
農林環境科学専攻(旧専攻)	-	3	-
農学生命専攻	4	0	60
応用生物化学専攻	3	0	117
共生環境専攻	3	2	128
動物科学専攻	1	6	169
ハイオフロンティア専攻	1	6	69
修士課程 計	560	668	119
工学研究科(博士後期課程)			
フロンティア材料機能工学専攻	8		63
フロンティア物質機能工学専攻	1	8	67
電気電子・情報システム工学専攻	8		38
機械・社会環境システム工学専攻	8		38
物質工学専攻	6		183
物質生産工学専攻	5		100
電子情報工学専攻	5		220
デザイン・メディア工学専攻	6		133
連合農学研究科(博士課程)			
生物生産科学専攻	2	2	150
生物資源科学専攻	2	8	121
寒冷圏生命システム学専攻	1	6	100
生物環境科学専攻	2	2	168
博士課程 計	152	178	117

【附属学校】					
教育学部					
附属小学校	学級数	21	768	701	91
附属中学校	学級数	12	480	480	100
附属特別支援学校	学級数	9	60	58	97
附属幼稚園	学級数	5	160	137	86
附属学校 計			1,468	1,376	94

計画の実施状況等

- ・人文社会科学研究科
社会・環境システム専攻における定員充足率が90%未満である主な理由として、社会的な経済状況の悪化に伴う入学辞退が発生したこと、外国人留学生の志願者が減少したことが考えられる。平成22年度から定員充足率の改善のために入試機会を2回とし、各方面への広報活動を行った結果、6名の入学者を迎えており（前年比5名増）、着実に改善が図られている。
- ・教育学研究科
教育学研究科学校教育実践専攻における定員充足率が90%未満である主な理由として、経済状況の悪化に伴い受験者数が少なかったこと、合格基準に達する者（現職教員を除く）も少なかったこと、現職教員を含め、大学院受験者が受験科目の少ない他の大学院に流れたこと等が考えられる。
- ・工学研究科（博士前期課程）
社会環境工学専攻における定員充足率が90%未満である主な理由として、社会環境工学専攻に進学する建設環境工学科の学生は、工学部の他学科に比べて公務員志望が多く、長引く経済状況の悪化に伴い、優秀な学生が大学院への進学を敬遠し、公務員受験への指向が強まったものと考えられる。
- ・工学研究科（博士後期課程）
フロンティア材料機能工学専攻、フロンティア物質機能工学専攻、電気電子・情報システム工学専攻及び機械・社会環境システム工学専攻における定員充足率が90%未満である主な理由は、長引く経済状況の悪化に伴い、優秀な学生の就職志向が強まったことや、企業からの社会人学生の入学環境が厳しくなったことにあると考える。
このような背景から、授業料免除などの経済的支援の推進や留学生の入学を促進するため、国際交流協定校への働きかけや英語ホームページの充実などを行っている。
- ・農学研究科（修士課程）
農学研究科は、平成19年度の学部改組（3学科から5課程へ）を踏まえ、1年前倒しで平成21年度に2専攻から5専攻への改組の実施と併せ、学部課程からのスムーズな教育・研究体制へと整備した。しかし、定員充足率は90%未満である主な理由は、昨今の就職難及び親の経済状態の悪化等により、相対的に学部卒者の就職希望者が多く、またこのような状況下でも学部学生の公務員・民間等への就職率が比較的高かったことから、結果として農学生命専攻、バイオフロンティア専攻については進学者が少なかった。
- ・附属幼稚園
定員充足率が90%未満である主な理由として、昨今は、少子化で幼児が減少しているのに加え、3歳児入園をする幼児が多くなり、4歳児から入園する幼児が減少傾向にある。平成22年度の4歳児は、応募者数42名で定員を6名下回り、かつ審査の結果、合格基準に達しなかったため、4歳児は77%の充足率となった。